

2月15日 政策説明会まで

非 公 開

令和4年2月9日  
臨時部長会議資料

「長野市都市内分権基本方針」(案)に対する市民意見等の  
募集(パブリックコメント)結果及び方針(案)の決定について

地域・市民生活部 地域活動支援課

## 募集概要

- 募集期間  
令和3年11月24日(水)から12月20日(月)まで
- 募集方法  
市ホームページ掲載、広報ながの12月号掲載、窓口閲覧(地域活動支援課、行政資料コーナー、支所)
- 提出方法  
書面(持参、郵送)、電子メール、ファクス、ながの電子申請サービス

## 結果及び対応

- 募集結果  
計7件(郵送4、電子申請3)
- 対応方針

| 区分 | 内容                           | 件数 |
|----|------------------------------|----|
| 1  | 案を修正・追加する。                   | 0  |
| 2  | 案に盛り込まれており、修正しない。            | 0  |
| 3  | 案は修正しないが、今後の取組において検討又は参考とする。 | 7  |
| 4  | 検討の結果、案を修正しない。               | 0  |
| 5  | その他(状況説明など)                  | 0  |

| No | 頁 | 意見要旨  | 市の考え方   | 対応方針                                      |
|----|---|---|---|---|
| 1  | 1 | <p>長野市は、「市」と「住民自治協議会」は「対等のパートナー」であると「言葉」では言うけれど、その実情は「自治会」が「市」の下請機関となっていることが多い。「協働」は「対等」が前提である。「市」に都合の良い「補完性の原理」の「言葉」の下に、公助として「市」が行うべきことを「自治会」に「丸投げ」している。「市」の施策と「自治会」の要望には乖離がある。「住民」と「自治会」が最も望んでいることは、「住民の命と財産と生活」を守り、「地域コミュニティ」を維持・発展することである。最近の市の施策を見ると、「住民」と「自治会」の「地域コミュニティ」の維持・発展に逆行するような施策が目立つ。新市長には「住民」と「自治会」の意見をよく聞いていただき、「市」と「自治会」が真に「対等」なパートナーとなれるよう、市の運営をしていただきたい。現状、特に災害被害者への手の差し伸べ方が足りない。災害は明日は我が身の事柄である。防災・減災面への支援を充実していただきたい。</p> | <p>地域と行政の役割分担の見直しを検討するなどして、住民自治協議会の活動が持続可能なものとなるよう図っていきます。</p>  | <p>3<br/>案は修正しないが、今後の取組において検討又は参考とする。</p> |
| 2  | 5 | <p>地区の各種会議や情報共有のデジタル化に向けた啓発について、Zoom利用などを自治会でも条件が整っているところでは積極的に導入すべきである。少なくとも、自治会の事務局には、ICT環境が整うように市が積極的に援助を行うべきである。</p>  | <p>各地区における各種会議のデジタル化やICTを活用した情報共有を、各地区が推進しやすくなる流れをつくっていきます。</p> | <p>3<br/>案は修正しないが、今後の取組において検討又は参考とする。</p> |

| No | 頁 | 意見要旨   | 市の考え方   | 対応方針                              |
|----|---|--|---|-----------------------------------|
| 3  | 1 | 「市」の唱える「補完性の原理」は考え方が間違っている。「住民の命と財産と生活」を守り、「地域コミュニティ」を維持・発展させるためには、「市」と「住民自治協議会」が「お互い相互に補い支えあう」関係に基づき、真の意味の「対等・協働のパートナー」となる必要がある。現在の「補完性の原理」では、そのような良い相互扶助の関係を形作ることはできない。今後は、両者が相補い合うようなことができる関係性について模索をするべきである。 | 地域と行政の役割分担の見直しを検討するなどして、住民自治協議会の活動が持続可能なものとなるよう図っていきます。 | 3<br>案は修正しないが、今後の取組において検討又は参考とする。 |
| 4  | 2 | 基本理念については記載の通りと思いますが、住民協の担い手不足をどのように解決していくのかの方が昨今では重要課題である。担い手があってこそその組織が持続可能となるのではないのでしょうか。   | 地域と行政の役割分担の見直しを検討するなどして、住民自治協議会の活動が持続可能なものとなるよう図っていきます。 | 3<br>案は修正しないが、今後の取組において検討又は参考とする。 |
| 5  | 5 | 地区の各種会議や情報共有のデジタル化をあげていますが、実際にはどの部署でどのように進めていくのかまで言及すべきではないかと思えます。   | 今回の方針の下、課題解決に向け具体的な取組の検討を市全体で進めていきます。                   | 3<br>案は修正しないが、今後の取組において検討又は参考とする。 |

| No | 頁  | 意見要旨  | 市の考え方  | 対応方針   |
|----|----|---|--|--|
| 6  | 7  | <p>体系図の事務面での住自協の必須事務を減らすことは可能でしょうか。住自協も事務面の増加があり、なかなかすべてを実施していく事は難しくなっています。</p> <p>また、地域福祉ワーカーの事務の軽減を考えていただきたい。私の考えではワーカーの役割は地域に出向きニーズや問題点を掘り起こすことではないでしょうか。現状では、事務が主体となっている様に思います。</p> | <p>依頼事務については、昨年度から住民自治協議会の負担感が大きい事務から順次軽減に向け検討を行っており、今後も更なる改善を図っていきます。地域福祉ワーカーについては、いただいたご意見を今後の取組の参考とさせていただきます。</p> | <p>3</p> <p>案は修正しないが、今後の取組において検討又は参考とする。</p> |
| 7  | 10 | <p>意識改革の具体策として職員の研修は大事と思います。また、地域で実施する行事や研修会等へは積極的に参加し、その内容等について報告を求める等行ったらいかがでしょうか。また、現役の職員のみならず、OBの方へも地域の担い手として、役員を引き受ける様依頼をすることも考えていただきたい。</p>                                       | <p>職員研修等様々な機会を捉え積極的に地区役員への従事や地区行事への参加を継続して促していくとともに、退職後も積極的に地区活動に関わってもらえるよう、現職の段階から継続した啓発を行っていきます。</p>               | <p>3</p> <p>案は修正しないが、今後の取組において検討又は参考とする。</p> |

| No | 頁  | 意見要旨   | 市の考え方   | 対応方針                              |
|----|----|--|---|-----------------------------------|
| 1  | 全般 | 全体の言い回しをもっと掘り下げることが大事。さらっと触れるのではなく、全体をより具体的に記載してほしい。                   | 今回、期間を設けて目標達成のため具体的な方策を示す「計画」ではなく、大局的な視点で課題を整理し、市全体で考えていく方向性を示す「方針」を策定するものです。今回の方針の下、どのような方向に進めばよいかを、具体的な取組として市全体で課題解決に向け進めていきます。 | 3<br>案は修正しないが、今後の取組において検討又は参考とする。 |
| 2  | 7  | 労務管理に関して、市でフォローしていくことが必要になってくるので、支援してほしい。                              | 労働基準法など各種労働法規に関する事務局職員の負担軽減のため、労務管理に係る研修会等を継続的に開催していきます。  | 3<br>案は修正しないが、今後の取組において検討又は参考とする。 |
| 3  | 11 | 審議会では様々な意見が出るが、それも含め、活発化していると感じるので、ぜひその動きを止めないようにしてほしい。できれば複数回開催してほしい。 | 最低年1回開催し、追加開催については状況を見ながら検討していきます。  | 3<br>案は修正しないが、今後の取組において検討又は参考とする。 |

| No | 頁  | 意見要旨  | 市の考え方   | 対応方針                              |
|----|----|---|---|-----------------------------------|
| 4  | 6  | 女性の活躍について書いてもらって感謝する。本文の記載が甘いのではないかと。もっと積極的な書き方をしてほしい。また、例えば女性が参画した地区に財政支援する等といったインセンティブを与えるような方法も考えてほしい。 | 女性が地域の役員や住民自治協議会の活動に参画しやすい環境づくりに向けた方法を検討していきます。   | 3<br>案は修正しないが、今後の取組において検討又は参考とする。 |
| 5  | 7  | 「依頼事務の負担軽減に向けた検討」だけ「努める」とあるが、「図る」ではだめなのか。努力義務のように読める。そもそも「検討」ではなく「負担軽減」とするようになってほしい。                      | 次のとおり修正します。<br>○ 依頼事務の負担軽減<br>市からの依頼事務全般について、住民自治協議会の負担が軽減されるよう図っていきます。                                       | 1<br>案を修正・追加する。                   |
| 6  | 10 | 協働の意識を市の末端職員が理解しているかが問われている。職員の意識改革が第一であり、義務にするつもりはないが職員が一住民として地区活動に参加する意欲を持つようになってほしい。                   | 職員研修等様々な機会を捉え積極的に地区役員への従事や地区行事への参加を継続して促していくとともに、退職後も積極的に地区活動に関わってもらえるよう、現職の段階から継続した啓発を行っていきます。               | 3<br>案は修正しないが、今後の取組において検討又は参考とする。 |
| 7  | 5  | 人材面で若者の参画について触れてほしい。  | 若者の参画については、当初の素案では前面に打ち出していたところ、住民自治協議会から「若者だけではなくこれまで頑張ってきた高齢者も含めて触れてほしい」とのご意見を受け、現在の「誰もが参画しやすい」という表記にしています。 | 2<br>案に盛り込まれており、修正しない。            |

| 日 程   | 内 容  |
|-------|--|
| 令和3年度 |  |
| 2月9日  | 臨時部長会議<br>市民意見等の募集結果【報告】<br>「長野市都市内分権基本方針」(案)【協議・決定】     |
| 2月15日 | 市議会政策説明会<br>市民意見等の募集結果【報告】<br>「長野市都市内分権基本方針」(案)【説明】 → 公表 |
| 2月16日 | 住民自治連絡協議会理事会<br>市民意見等の募集結果【報告】<br>「長野市都市内分権基本方針」【報告】     |
| 令和4年度 |  |
| 4月1日  | 「長野市都市内分権基本方針」 開始  |